

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

大阪府学校教育審議会1月中に答申を公表する予定

大阪障害児教育運動連絡会が大阪の障害児教育における教育条件整備を求める見解を公表

大阪府学校教育審議会(以下、学教審)は2021年1月に府教委の諮問をうけて、「公平性」「卓越性」の観点で進めてきた13回の会議の結果をまとめた答申「今後の府立高校のあり方等について」を1月中には公表するとしています。学教審は、前半9回の会議結果をとりまとめた中間報告を8月27日に発表しましたが、障害のある子どもたちの権利を保障するためには極めて不十分な内容です。大阪障害児教育運動連絡会(※以下、6者懇)は、この「中間報告」をうけて、子どもたちが適切な教育を受ける権利を保障する上で看過できないものとして見解を発表しました。

※大阪障害児教育運動連絡会は、「大阪の障害児教育をよくする会」「大阪障害児・者を守る会」「障害者(児)を守る大阪連協協議会」「大阪教職員組合障害児教育部」「全国障害者問題研究会大阪支部」「大阪府立障害児学校教職員組合」の団体で構成され、大阪の障害児教育をよくするために障害者・家族・関係者の6者による共同で運動をすすめています。

「中間報告」の特徴・問題点

学教審は、前半の会議では「今後の府立高校のあり方等について」をテーマに、「公平性」の観点で論議をすすめてきました。その内容については様々な特徴や問題点がありますが、紙面の都合上、とりわけ2点の問題点にふれます。

(1) 児童生徒数の増加に見合った支援学校増設を論じない学教審

「中間報告」では、中学校の支援学級に在籍していた生徒のうち支援学校高等部への進学は減少傾向にあり、全日制・通信制の高校への進学者が、全国的に増加していると述べています。とりわけ大阪府においては、その傾向が年々つよまり、中学校の支援学級の卒業生8割が高校へ進学していると指摘しています。

また、「中間報告」では、知的障害のある児童生徒数の増加については、2016年度に算出した推計値・2020年度に算出した再推計値において毎年度実績値が推計値を上回っていると指摘しています。しかし、府立支援学校高等部への進学状況は減少傾向にあるとして、「過大な過密」を解消するための支援学校増設について全く論じていません。このような学教審・府教委の姿勢は断じて容認できません。

(2) 「府立高校と支援学校の併設」を見直し、高校における大阪の「インクルーシブ教育」の総括と検証を

「中間報告」の後半では、「府立高校のあり方等」について提言を述べています。「生徒の多様性への対応」として、「共生推進教室の成果や他府県の事例を踏まえながら、『ともに学びともに育つ』教育について、インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえ、より具体的・実践的な仕組みで行う府立高校の設置」や「府立高校と支援学校の併設」等について検討が必要としています。しかし、「府立高校と支援学校の併設」については、他府県では分校や八分教室の施設・設備面や教職員配置、教育課程において教育条件低下が大きな問題となっています。大阪においてもその議論がすすめられることについて、私たちは危惧を抱かずにはいられません。

また、大阪府は、支援学級における学級認定や適切な教職員配置、教育課程の充実など、これまで十分な教育条件の整備をおこなわずに大阪の「インクルーシブ教育」をおしすすめてきました。その結果として、障害のある子どもたちが、通常学級から支援学級へ、支援学級から支援学校へと学びの場を求めている状況があり、支援学校小学部や中学校の支援学級における児童・生徒の在籍者数の増加につながっています。大阪府はこうした実態に目を向けるとともに、大阪の「インクルーシブ教育」のあり方についての総括と検証をおこなうことが必要です。

「中間報告」に対する6者懇の見解概要

(1) 「障害者の権利条約」に示されたインクルーシブ教育

国連で採択された「障害者の権利条約」の教育分野においては、「インクルーシブ教育システム」の目的が示されています。そして、締約国に求めることの一つに、「障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと」とあります。しかし、学教審の「中間報告」は、「公平性」の観点で論議がなされて

(裏面へ続く)

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/>

Eメールアドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



「〇二一年最初の障教ニュース。みなさん、今年もよろしくお願ひします。」

「二年の計は元旦にあり」と言いますが、その意味は、「二年のことは元旦に計画を立てて行うべきである」「計画は早めに行きつかりと立てるべき」と言うことらしい。みなさん、今年の計画は立てましたか？

私が尊敬する田中昌人(初代全障研委員長)は、「健康・生きる目的・なまか・経済的基盤」がその時々によって、それぞれを補完し合いながら人間は生きていくと言っていたかな。人によって、それぞれの指標のバランスが違ふことは勿論のこと、年代によってもそれは大きく変わる。

私も五〇代後半、「定年後の生活」を考へることが増えた。学期中は、日々の仕事に追われ、それどころではないが、長期休業中は、自由な時間が増えるので、それをイメージする機会になる。

これまで、仕事で「生きる目的」の大半であった。それは、教師としての生きがいと、働くことで自身の子どもを養育していることを含んでいた。しかし、後半はすでにその役割を終え、前半部分もあと数年となった。田中昌人の指摘を借りれば、「生きる目的」の再構築が、定年後の私の中心課題だ。

私の好きな番組「ドキュメント72時間」で、ある女性が「日常の何気ない時間に幸せを感じる」と言っていた。つくばの「焼き芋屋のおじいちゃん」みたいな生活にもあこがれるが、いずれも、今の私には修業が不足している。さて、「一年の計は元旦にあり」。あと数年、教育者としての自身の課題に向き合い、誠実に思慮深く歩みを進めよう。

(久)

(表面より続き) きましたが、現在の公立高校における教育が、「障害者の権利条約」が示す「一般的な教育制度」として成り立っているのかという点については、私たちは十分に吟味をする必要があると考えます。

(2) 教育条件整備の抜本的改善を

学教審の「中間報告」を通じて、大阪府がおしすすめようとしている「特別支援教育」のあり方は、これまでの大阪の「ともに学びともに育つ」教育を「インクルーシブ教育システム」の枠に流し込み高校においてすすめようとしているだけで、学校現場の序列化と一般的な教育制度から排除する路線により拍車をかけ、「競争と選別」の教育のつよまりにつながるものが危惧されます。「障害者の権利条約」が求めている「インクルーシブ教育システム」の目的と照らしても、大阪府の方向性は全く逆行するものです。

(3) 豊かに学び、成長・発達する権利が

保障される「障害児教育」

私たちは、特別な教育的ニーズをもつ障害のある子どもたちが、通常学級、支援学級、支援学校、通級指導教室などで学んでいても、適切な教育を受ける権利が保障されるべきだと考えます。それは高校教育においても同様です。高校へ「進学」することや「就労」することのみが目標・目的ではなく、安心できる自分の居場所があり、高校生活を通して生徒一人ひとりが豊かに学び、成長・発達する権利が保障されることが大切だと考えます。

そのためには、特別支援学校等の在籍児童生徒の大幅な増加に対応するために地域に根ざした適正規模の支援学校の抜本的増設、通常の学校の教育条件と教育内容を抜本的に改善し、特別支援教育の基本構想を再構築することが必要であると考えます。そして、学校教育における「目標」「目的」は何なのか、そもそも「障害児教育」とは何なのか、どうあるべきかということについては、私たちも含めてあらためて議論を重ねていくことが重要です。

大阪障害児教育運動連絡会は、障害のある子どもたち一人ひとりの適切な教育を受ける権利を保障するために、引き続き大阪府に対して、大阪の障害児教育における教育条件整備を求める運動を強める決意です。

集まれ元気！ 分会のとりくみ

コロナ禍でも工夫しながら「共済カフェ」を開催

11月26日に大教済「共済カフェ」を行いました。大教済からプリンを用意していただいて、共済などの説明を聞きました。分会員7名、未組の方18名が参加しました。食べながらの「カフェ」をしたかったのですが、感染予防のため、総合共済や組合の説明を聞いていただいた後にプリンをプレゼントする形にしました。共済未加入の方、相談がある方対象にビラを配付しました。皆さん忙しくて当日参加が難しい方もいました。分会員が職員室でよびかけ、新たに参加者を集めてくれました。今回は自動車保険のお話中心に、車に乗らない人も教職員として気をつけることとして聞きました。働きやすい職場にするために、カラーの組合パンフも渡しました。光陽支援にいた先生、今勤務している先生の写真が載っているので、よく見てくれました。総合共済に1名加入があり、自動車保険を検討する方もありました。相談も数件あり、大教済から来ていただいた説明会も必要と感じました。今回は限られた人数でしたが、また広く楽しめる会を開きたいと、分会で話しています。(光陽支援学校分会 佐々木起美子)

2学期の締めくくり、分会集会を行いました！

四條畷校分会ではここ数年、毎学期の終わりに分会集会をもち、みんなでその学期を振り返りながら思っていることや考えていることなどを交流しています。こまめに消毒したり密にならないように配慮したりと、コロナ対策を徹底しながら行っています。

12月23日、お昼の休憩時間を利用して2学期末の分会集会を行いました。当日は急に仕事が入った人も多く、例年に比べて参加は少なかったのですが、楽しいひと時を過ごしました。はじめに要求アンケートのまとめについて分会役員から説明がありました。次に、分会長が支援学校増設の署名についての訴えを行いました。そのあとは、いつものように「ひとり一言」で参加者が順に発言しました。「講師がなかなか決まらなくて困った」と「職場に穴が開く」問題が出されたりする一方、年配の方からは「親の介護が大変」といった話も出されました。毎回感じることですが、分会集会では普段はなかなか話せないようなことも出され、やはり集まることは大事だと改めて思いました。

(四條畷校分会 鈴木浩司)

大阪北視覚支援学校本科保健療科の拙速な募集停止撤回を求める署名 全国から寄せられた3000筆を超える署名を追加提出！

2021年12月28日、府庁別館で「大阪府立大阪北視覚支援学校本科保健療科の拙速な募集停止撤回を求める署名」の手交をおこないました。「大阪北視覚支援学校の将来を考える会」(以下、「将来を考える会」と大障教執行部からあわせて5人が出席しました。



署名を手交する 「将来を考える会」のメンバー

2021年9月に次年度入試における本科保健療科の募集を停止することが明らかになってから、「将来を考える会」は、中途視覚障害者の自立を守るために本科保健療科の拙速な募集停止の撤回を求めて、署名を集約しています。

今回は、10月19日、11月24日に続いて3度目の追加提出となりました。「将来を考える会」から全国の療科教員で組織する「日本療科教員連盟」に協力要請をしたところ、署名に賛同して協力してくれた全国各地の学校や団体(北は青森県から南は鹿児島県まで)から、墨字・点字による個人署名と団体署名が連日事務局に寄せられました。いま大阪でおしすすめられている施策が、全国的にみていかに問題があることがより明白となりました。前回提出から約1か月という短期間に、大障教職場集約分とあわせて、知事宛て個人署名3145筆(点字署名90筆含む)、教育長宛て個人署名2925筆(点字署名90筆含む)、知事宛て団体署名59枚(点字署名10枚含む)、教育長宛て団体署名59枚(点字署名11枚含む)を集約し、寄せられた全ての署名を府教委に提出しました。参加者からは、署名手交に際して、「全国の仲間から大阪における本科保健療科の募集停止撤回を求める声がたくさん届いている」「団体署名の中には、学校長名で署名に協力してくれている学校がある」「本科保健療科への受験希望者が実際におられる。その方への受験・入学を認めてほしい」など、本件に関わる問題点や全国からの声を突きつけ、引き続き募集停止撤回をつよく求めました。

各職場でとりくまれている本件の署名(知事宛て・教育長宛て)がありましたら、書記局にお寄せください。引き続きみなさんからの幅広いご支援ご協力をお願いいたします。